

水戸会場

令和 8 年度

茨城県職業能力開発協会のセミナーご案内

新入社員研修

ねらい

新入社員に企業が求めるものとして良く挙げられる二大要素が「コミュニケーション力」と「主体性」です。コミュニケーション力とは、ビジネスマナーのみならず、相互理解を深められるような話し方、聴き方ができる事。そして、コミュニケーション力のベースとなるのが「主体性」です。受け身や反応的な姿勢から能動的・積極的な姿勢へ。

この研修では、グループでの対話や議論を通じて主体性について考えを深め、内省を促し、行動計画を定められるよう導きます。

期待効果

- 社会人に求められる基本的な立ち振舞い(ビジネスマナー含む)が身につきます
- 仕事を進めていく上で必要となるコミュニケーションの基本が身につきます
- 主体性・主体的な行動について考え、内省と共にるべき姿を描き、それに近づくための行動計画(行動指針)が立てられるようになります

講師紹介

【講師】目黒 稔莉 (めぐろ みのり) 株式会社 Co-Lab 共同代表

1994年 東京出身。大学卒業後、塙田農場を展開する飲食チェーンに入社。入社3年目で店舗責任者を担う。接客現場では、業務改善や顧客満足度と従業員満足度の向上への取り組み、従業員マネジメントを経験。

一人ひとりの個性を引き出し、チームとして協働することで利益率を向上させてきた経験から、人材育成や組織開発に関心を抱き、現在に至る。

研修講師としては、主に新入社員研修を実施。研修を通して自己理解を促し、学ぶ楽しさを実感できるデザインを心がけている。

開催要項

開催日時 : 令和 8 年 4 月 6 日(月)・7 日(火)

2 日間 9:30~16:30(9:00 開場)

会 場: 茨城県職業人材育成センター

水戸市水府町864-4

対 象 者 : 新入社員(中途含む)
(職種・業種・学歴・年齢は問いません)

定 員 : 20名(先着順)定員になり次第締め切りとなります。

受 講 料 : 16,500円/税込 (当協会会員)
22,000円/税込 (一般)

申込方法 : いずれかの方法でお申し込みください。

- ①右 QR コードから受講申込フォームへ
アクセスして申し込む。



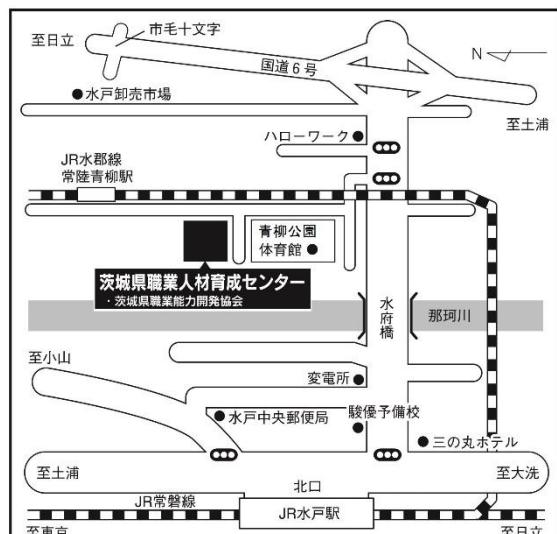
②当協会ホームページ受講申込フォームから申し込む。

折り返し受理確認のご連絡をした後、請求書及び受講票を送付致します。

その 他 : 昼食は各自ご用意下さい。

お申込が定員に達しない等の理由により、中止又は延期する場合があります。

茨城県職業人材育成センター



- 電車 JR 水郡線水戸駅→「常陸青柳駅」下車徒歩約 6 分
- バス JR 常磐線水戸駅→「市民プール入口」下車徒歩約 10 分
- 徒歩 JR 常磐線水戸駅→「茨城県職業人材センター」約 20 分
- 駐車場/約 150 台有

お問い合わせ・お申し込み先

茨城県職業能力開発協会 〒310-0005 水戸市水府町 864-4

訓練振興課 TEL 029-221-8647 FAX 029-226-4705 E-mail:seminar@ibaraki-vada.com

内容・スケジュール

※研修途中の休憩及び昼食時間がございます。
※内容は多少変更することがありますのでお含みおき下さい。

1
日目

4月6日(月)

9:30 開講

●オープニング

- ・研修の目的・内容確認
- ・参加者間での自己紹介・相互理解
- ・グラウンドルール決め

●ビジネスマナーの本質

- ・「型から入って心に至る」マナーとは？
- ・ビジネスマナーの基本
- ・「見る」「観る」の違いと「察する」

●チームで仕事を進めるということ

- ・「チームでチャレンジ！」

●社会人に求められるコミュニケーション

- ・違いを尊重し、違いを活かす
- ・「聞く」力を身につける
- ・「伝える」力を身につける

16:30 1日目 終了

2
日目

4月7日(火)

9:30 開講

●オープニング

- ・研修の目的・内容確認
- ・参加者間での自己紹介・相互理解
- ・グラウンドルール決め

●一日目の振り返りと深化

- ・ビジネスマナーの要点チェック
- ・チームワークのポイント整理
- ・社会人に求められるコミュニケーション

●主体性とは何か？

- ・受動的と能動的、前向きと主体的の違い

●主体性を発揮する

- ・意思決定、優先順位づけの体感
- ・上手な仕事の受け方
- ・行動目標を設定する
- ・二日間のまとめ

16:30 終了閉講（修了証授与）

<個人情報の取り扱いについて>

ご記入いただきました個人情報については、受講票・請求書の送付及び講師への参照以外の目的には使用いたしません。適切に管理を行い、特段の事情が無い限り本人の同意を得ず第三者への開示提供は行ないません。